

## 第 11 回大阪市市民活動推進審議会

日時 平成 21 年 10 月 19 日 ( 月 ) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 00 分

場所 大阪市役所 屋上階 P1 会議室

出席委員 ( 委員 ・ 五十音順 )

相川委員 有田委員 坂委員 早瀬委員 廣田委員

松浦委員 三木委員 山内委員

本市出席者

市民局長 安全・市民活動担当部長 市民活動担当課長 市民活動担当課長代理

市民活動担当係長

- 議題 (1) 「( 仮称 ) 市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について
- (2) 「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について

- 要旨 (1) 「( 仮称 ) 市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について

・ワーキング部会より中間とりまとめ(案)の報告及び意見交換。

《論点》

「エンジン役は不可欠です」とあるが誰がエンジン役になるか明確になっていないので、注釈等で書き込む。

協働の対象に法人格を持たない NGO グループや消費者グループ等が入るところが、ボランティアグループという枠しかないので、表現を加える。

「人権保障領域」という表現を「社会保障領域」に変更する。

活動領域については、図だけで表現しても分かりにくいので、【実践編】で文章で補足していく。

本日の修正内容を反映し、大阪市に「中間とりまとめ」として報告する。

- (2) 「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について

・ワーキング部会より中間とりまとめ(案)の報告及び意見交換。

《論点》

基本として推進拠点は必要で、その背景として二つの施設の存続が難しいという流れが必要。

施設が 2 つあることの意義について、相乗効果の部分もあるが、増加する NPO やニーズに対応するための検討の必要性も書き込んでいく。

本日の修正内容を反映し、大阪市に「中間とりまとめ」として報告する。